

4月1日から

東濃5市で各種証明書の広域交付が始まります

土岐市・多治見市・瑞浪市・恵那市・中津川市のいずれかに住民登録または本籍のある方は、4月1日(火)から、お住まいの市以外の窓口でも各種証明書の交付を受けられます。ただし、広域交付の場合は委任状による請求ができませんのでご注意ください。

取扱時間 平日（開庁日）午前8時30分～午後5時15分

取扱窓口 ▷土岐市役所 市民課・各支所

▷多治見市役所 市民課・各地区事務所（午後2時で閉庁する事務所あり）

▷瑞浪市役所 市民課・各コミュニティセンター

▷恵那市役所 市民課・各振興事務所

▷中津川市役所 市民課・各地域総合事務所・各地域事務所（中津事務所を除く）

交付できる証明書 ※本人確認できる書類（自動車運転免許証など）を提示してください。

証明書の種類	請求できる人	
住民票の写し	本人および本人と同一世帯の方	東濃5市に住民登録のある方
印鑑登録証明書	本人および本人と同一世帯の方(印鑑登録証を持参)	
個人の納税証明書(市・県民税、固定資産税、車検用を除く軽自動車税) 個人の市・県民税(所得・課税)証明書	本人および本人と同一世帯の親族	
戸籍・除籍・改製原戸籍謄抄本・戸籍の附票の写し	①本人および本人と同一の戸籍に記載されている方 ②①の配偶者・直系尊属・直系卑属	東濃5市に本籍のある方
身分証明書、独身証明書	本人	

問 市民課住民係（内線141～144）

市税に関する証明書の交付申請

～申請できる方・委任状について～

収入や所有している固定資産、税金をいくら支払っているかなどは、一般的には他人に知られたくない（個人の秘密に関わる）情報であるため、証明書の交付申請ができる方は次の方に限られます。引っ越しなどで別世帯となった家族の証明書を申請する場合でも委任状が必要になりますので、ご注意ください。

■市税に関する証明書を交付申請できる方

▷本人 ※相続人(確認できる場合に限る)を含む。

▷納税管理人

▷本人の委任状を持参した方

▷同一世帯の親族で、本人から依頼があったと認められる方

※申請時には、申請者の本人確認を実施しています。運転免許証や住基カード、パスポートなどをお持ちください。

■委任状の作成について

委任状は、代理人(他人)が委任者(あなた)に代わって一定の行為をすることを、委任者(あなた)が依頼したことを書面にしたものです。

委任内容を確認した上で、次の内容を自署、押印し、代理人に渡してください。

▷代理人の住所・氏名

▷委任する内容（例：平成25年度所得課税証明書1通の交付申請および受領）

▷委任状を作成した日にち

▷委任者の住所・氏名・生年月日、押印(朱肉を使うもの)



問 税務課税政係（内線183）